

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	公益社団法人京都市児童館 学童連盟 京都市七条第三児童館	施設 種別	児童館
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会		

平成24年1月17日

総 評	<p>本児童館は、分譲マンションが次々と建ち、近年児童数が増加している地域にある京都市立七条第三小学校の敷地の一角に、2年前に開設されました。また、近くにある七条小学校内には本児童館の学童クラブの分室が開設されています。</p> <p>本児童館内は、創作活動室の床にはコルク材を、その他の空間には木材を使っており、2階から直接七条第三小学校の校庭につながる経路が設けられているなど、全ての利用者に安全、安心な環境の配慮がなされています。</p> <p>また本児童館は、公益社団法人京都市児童館学童連盟(以下、連盟)の運営する第1号児童館であることから、連盟の「モデル児童館」としての役割を担っています。その為、運営・活動については、常に連盟全体で評価・検討・改善に取り組み、サービスの質の向上に繋がるさまざまな実践が行われています。</p> <p>利用者アンケートやヒアリングによる満足度は非常に高く、下京区内のみならず、区外からも数多くの利用者が来館されており、この児童館を中心として、子育て中の保護者同士のネットワーク作りや情報交換が活発に行われている様子を見ることができました。</p> <p>少人数職員体制のため、業務に能率・効率が求められる中であって、館長を筆頭に職員の「利用者本位」という意識も高く、課題を抱えながらも工夫を重ね、常に利用者を中心においたサービスが実践されています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○地域との適切な関係の確保</p> <p>『京都市児童館活動指針』における「地域福祉推進活動」の基本指針に基づき、「七条第三児童館地域協力会」が立ち上げられており、自治連合会や学校等、地域の組織・団体と定期的な会議を開き、顔の見える関係を構築しています。その中で、特別養護老人ホームとの相互訪問や地域の催しの企画・参加、相談支援活動など、有機的な連携が実践されています。</p> <p>○利用者満足度の向上</p> <p>日々の保護者との交流や毎年実施している利用者アンケート等の結果は、安全柵の設置、登録制幼児クラスの倍増、登録外の幼児クラブの創設などの具体的な取り組みに反映されています。これらから、利用者満足の向上を意図した仕組みに基づいた児童館活動が実践されていると言えます。</p>

	<p>○児童の自主性・主体性の育成</p> <p>学童クラブでの班長選出においては立候補、演説、投票の選挙システムを導入することで、子ども達主導で班長の選出をしています。また、子ども達の班会議によって、自らがルール決めや行事の話し合いをしています。さらには、子どもたちが自ら帰宅時間ボードに自分の名前を貼ることで、視覚的に自分の行動を確認できるような工夫をする等の取組みも日常的に行われています。これらのことから、児童の自主性、主体性を尊重し、育成を図ることを常に意識した児童館活動が実践されていると言えます。</p>
<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p>○考課基準の開示</p> <p>人事考課について、連盟において一定の基準に基づいて行われ、職員に対して口頭での総括的なフィードバックが行われていますが、その考課基準自体は職員に開示されていません。これは、現在職員採用人事等については、連盟が統括して行っており、人事考課に基づいた確実な昇進体制を整備することが難しいことによるとの説明がありました。しかし、職員の公正な処遇や意欲喚起、更には組織活性化の観点からも、今後、職員に対する考課基準の開示が検討され、人事考課を用いた組織活性化を図ることが期待されます。</p> <p>○実習生の受け入れ</p> <p>実習生の受け入れについては、積極的な受け入れの意思を示しておられますが、具体的な方針や受け入れマニュアルは整備されていませんでした。連絡窓口やオリエンテーションの実施方法等、実習生の受け入れに関するマニュアルや児童館で可能な基本的な実習プログラムを早期に整備されるとともに、職員に対する実習指導者研修を行うようにしてください。</p> <p>○苦情解決体制の周知</p> <p>「苦情マニュアル」に基づいて、利用者との日常的な会話や連絡帳を用いて、苦情の把握に努めています。</p> <p>連盟の第三者委員等による苦情解決体制はありますが、掲示等によって、それを広く利用者に明示する仕組みがありませんでした。</p> <p>利用者が何処に、どのように、苦情申し立てればよいかを、掲示するなど、周知していく工夫と取り組みが求められます。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【共通評価基準】 児童館版

## 評価結果対比シート

受診施設名	公益社団法人京都市児童館学童連盟 京都市七条第三児童館
施設種別	児童館
評価機関名	社団法人京都社会福祉士会
訪問調査日	平成23年11月28日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	A	A
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

## 【自由記述欄】

I-1-(1)-①	『京都市児童館活動指針』に掲げられた理念が『七条第三児童館だより』にも明文化されています。
I-1-(1)-②	『京都市児童館活動指針』に掲げられた基本方針が『七条第三児童館』にも明文化されています。
I-1-(2)-①	『京都市児童館活動指針』を配布することにより周知徹底が図っています。
I-1-(2)-②	『七条第三児童館だより』にわかりやすく掲載されています。
I-2-(1)-①	京都市児童館学童連盟(以下、連盟)が作成する「5年間の経営方針」内に、5つの具体的取り組みが明記された中長期計画を確認しました。
I-2-(1)-②	児童館年間事業計画には数値目標も設定されており、活動報告書にて実施状況や課題につながる評価等を確認しました。
I-2-(2)-①	計画策定は全職員が参加し、組織的に行われていることを職員会議録にて確認しました。
I-2-(2)-②	来年度の計画は年度末(3月)に広報紙『たより』に掲載し、配布している他、懇談会などで周知しています。
I-3-(1)-①	児童クラブ懇談会の報告書にて口頭による表明をしていることが確認できましたが、広報等による「明文化された表明」は確認できませんでした。
I-3-(1)-②	事業所にて必要と思われる法令を集約し、職員がいつでも閲覧できるようにしています。
I-3-(2)-①	月1回の館長会議で児童館の質に関して検討をしています。館長はその内容を朝礼や職員会議で伝達をし、本館での取組みについて職員全員で検討を行っています。
I-3-(2)-②	館長会議にて経営などに関する話し合いが行われています。また、連盟事務局より経理担当が派遣され、経営改善に努めています。

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	A
		③ 外部監査が実施されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	B	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B	B
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		B	C	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

## 【自由記述欄】

II-1-(1)-①	全国児童館長研修会に参加する等、事業に関わる動向把握に努めています。
II-1-(1)-②	乳幼児・親・児童などの利用率は月ごとに把握しており、館長会議にて経営上の課題等が検証されています。
II-1-(1)-③	平成22年度に連盟の外部監査が実施されています。
II-2-(1)-①	連盟の『人材確保・育成』において、方針が明文化されており、さらに、有資格者の確保を基本とした人材確保プランの手法が明確化されています。
II-2-(1)-②	人事考課の方針が明文化されているものの、考課基準が職員に明示されていません。
II-2-(2)-①	勤務報告書内に有給消化率が明記されていた他、毎月5日には連盟に月間勤務実績等報告書を送付し、分析など行っていることが確認できました。今後、職員が相談できるカウンセラー等を確保する予定であるとのことで、早期の実現が期待されます。
II-2-(2)-②	共済会に加入していることが職員配布資料により確認できました。今後、連盟で計画中の連盟独自の福利厚生事業にも期待します。
II-2-(3)-①	『京都市児童館・学童保育所職員研修実施要領』に基本姿勢が明示されています。
II-2-(3)-②	各職員別の研修履修表が作成され、計画的に研修を履修できるようにしています。
II-2-(3)-③	研修に参加した職員は研修報告書を作成し、他の職員に回覧をしています。研修の評価分析は職員会議にて行っています。

- II-2-(4)-① 実習生受け入れマニュアルが確認できませんでした。今後、実習受け入れに関する方針の明文化と併せて、マニュアルの整備が期待されます。
- II-2-(4)-② これまで実習生の受け入れがなく、プログラム整備等の取り組みも確認できなかったため、「C」としました。
- II-3-(1)-① 事故発生対応マニュアルを整備し、職員会議において全職員で定期的に検討されています。また、職員室には、すぐに活用できる緊急連絡先と関係機関連絡先の一覧があります。
- II-3-(1)-② 事故防止のためのチェックリストはあるものの、チェックリストの活用が確認できなかったため「B」としました。
- II-4-(1)-① 七条第三小学校運営協議会に参加しています。また、民生・児童委員が実施している子育てサロン「わんわんキッズ」に職員派遣を行う等の協力をしています。
- II-4-(1)-② 『児童館だより』の発行や各関係団体の情報チラシが自由に持ち帰られるようなラックの設置など、情報提供に取り組んでいます。また、京都市のホームページにおいて事務事業評価が公開されています。
- II-4-(1)-③ 「ボランティア・介助者関係」のファイルに、ボランティア登録票・ボランティアの心得・オリエンテーション時の説明などの書類があります。
- II-4-(2)-① 関係機関等が記載されている社会資源のリストが、職員がすぐに活用できるように職員室に設置されています。
- II-4-(2)-② 七条第三小学校運営協議会への毎月参加や自治連合会会議への出席等が職員会議録にて確認でき、これにより各関係機関との連携が強固に行われていることが伺えました。
- II-4-(3)-① 毎年実施の保護者アンケートや及び、地域の会合や行事の参加が職員会議録によって確認でき、地域の福祉ニーズの把握に努めています。また、乳幼児クラスの事業実施の増加など、利用者ニーズの把握に基づいた実践を行っています。
- II-4-(3)-②

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	C
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	C	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	A	B
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

## 【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)-①	『京都市児童館活動指針』に基本姿勢が明示されており、これに基づいた計画表には、事業毎の目標やねらいの記載があります。また、『京都市児童館・学童保育所職員研修実施要領』内の研修一覧に人権研修が履修科目として挙げられており、履修が確認できました。
Ⅲ-1-(1)-②	プライバシー保護に関するマニュアルが整備され、研修を行っています。
Ⅲ-1-(2)-①	保護者懇談会にて意向調査を行っていることが職員会議録にて確認できました。また、乳幼児クラスでは毎年評価アンケートを実施しています。
Ⅲ-1-(2)-②	情報提供は常時行っています。その情報は大変多く、入り口付近の目につくところに置かれています。また、「2011年度登録制乳児クラブについて」の資料で、利用者ニーズが確実に事業に反映されていることが確認できました。
Ⅲ-1-(3)-①	利用者ヒアリングにおいて、職員が常に相談しやすい雰囲気を作ることに心がけていることが聞き取れました。また、『しおり』内に相談方法等の明記あり、随時相談が出来る環境を整えています。
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決体制の確立や第三者委員の任命はなされているものの、周知方法に工夫が必要です。
Ⅲ-1-(3)-③	意見や提案を受けた際の記録方法や報告の手順、対応策などのマニュアルがありませんでした。
Ⅲ-2-(1)-①	自己評価は実施しておらず、今回が初めての第三者評価受診であり、現時点では定期的と言えないため「B」としました。今後、定期的な受診を期待します。
Ⅲ-2-(1)-②	今回が初めての第三者評価であり、評価結果が出ていないため、現時点では「C」としました。今後、全職員で検討し、認識された課題について、今後の児童館運営やサービス提供に反映されることを期待します。
Ⅲ-2-(1)-③	今回が初めての第三者評価であり、評価結果が出ていないため、現時点では「C」としました。ただし、常より職員会議にて改善などを検討されていることが職員会議録にて確認できていますので、今回の評価結果についても全職員で検討し、認識された課題について、今後の児童館運営やサービス提供に反映されることを期待します。

Ⅲ-2-(2)-①	実施方法は『京都市児童館活動指針』に明記され、これに基づく個別の計画書の中に、詳細に文書化されています。
Ⅲ-2-(2)-②	年度末の職員会議(年間計画会議)で、全職員で事業の見直し及び評価・反省が行われています。
Ⅲ-2-(3)-①	連絡帳を用い、保護者と連絡をとっています。また、個別援助の必要な児童の記録が日誌により確認できました。
Ⅲ-2-(3)-②	情報の開示方法が「情報公開事務の手引き」に定められています。
Ⅲ-2-(3)-③	職員会議にて情報共有に努めていることが職員会議録にて確認できました。
Ⅲ-3-(1)-①	「しおり」や「パンフレット」で児童館活動の紹介がなされていたり、「チャレンジ体験」を実施するなど、十分な情報提供が確認できましたが、ビデオ等の紹介動画が作成されていなかったので「B」としました。
Ⅲ-3-(1)-②	しおりやパンフレット、おたよりを用い、説明会等で利用者に説明されています。また、パンフレットは利用者にわかりやすい配慮がされています。
Ⅲ-4-(1)-①	年度末に、館長を責任者とした年間計画会議が3日間行われており、利用者アンケートや事業評価・反省に基づいて、全職員
Ⅲ-4-(1)-②	合議のもと、次年度の年間計画が策定されています。また、半期に一度、評価・見直しも行われています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	公益社団法人京都市児童館学童連盟 京都市七条第三児童館
施設種別	児童館
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成23年11月28日

## 【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	A	A
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	A	A
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	A	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	A	A
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	A	A

## 【自由記述欄】

A-1-①	学童の部屋に「遊びのきまり」が張られています。
A-1-②	乳幼児には5つのクラブがあり、小学生の学童クラブ終了時から18時半までは、中高生タイムが設けられています。
A-1-③	マットや可動式ついたて等が自由に使えるように工夫されています。また、取り外し可能な安全柵で各年齢層の利用時間に応じた空間づくりがなされています。
A-1-④	創作活動室の床はコルク材で、夏は涼しく、冬は暖かいと人気があり、昼食時には、利用者が自由に利用できるように開放されています。
A-1-⑤	乳幼児～高校生までの利用が認められます。また、異年齢交流(中高生と乳幼児、学童クラブと乳幼児)の機会も設けられています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	A	A
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	A	A

## 【自由記述欄】

A-2-①	月間利用状況集計表にて日常的に利用していることが確認できました。
A-2-②	実施報告書などから、乳幼児活動が年間を通じて実施されていることが確認できました。
A-2-③	保護者会があり、保護者同士が自然と交流できるように配慮されています。また現在、母親クラブ立ち上げの準備が進められており、話し合い時間中の乳幼児の一時預かりが行われています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	A	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	A	A
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	A	A
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A

## 【自由記述欄】

A-3-①	京都市児童館・学童保育所職員研修履修一覧でケースワークを含む研修の履修が確認できました。これにより、個々の児童に適した援助が行われています。
A-3-②	京都市児童館・学童保育所職員研修一覧で個別・集団援助の研修の履修が確認されました。この研修を基にした働きかけが行われています。
A-3-③	障がい児の受け入れが積極的に行われており、相互のふれあいを通しての子どもたちの成長を視野に入れた活動に力を注いでいます。
A-3-④	学童クラブにおいて班長を選挙によって決めたり、子どもによる班会議で行事予定を話し合う等、児童の自主性・主体性が意識されています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	A	A
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	A	B
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	A	A
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	A	A
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	A

## 【自由記述欄】

A-4-①	テスト時期を除き、ほぼ毎日利用があることが、月間利用状況集計表にて確認できました。
A-4-②	中高生の利用を促進する為に、土曜日や夏休みを利用した児童館バスケットクラブが準備されていますが、中高生自ら企画する活動は確認できませんでしたので「B」としました。
A-5-①	職員会議録にて相談への適切な対応が確認できました。
A-5-②	児童虐待防止研修の履修は確認できました。『京都市児童館活動指針』においても不登校児に対する支援方針が明文化され、対応体制は整っています。
A-6-①	ケースカンファレンスの参加が会議録で確認できました。障がい児に対しての適切な支援については『京都市児童館活動指針』に基づいています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	A	A
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	A	A
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	A	A
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	A	A

## 【自由記述欄】

A-7-①	月1回、西七条特別養護老人ホームとの交流があり、健全育成活動が盛んです。
A-7-②	交番や地域協力会に児童帰宅時の地域パトロール強化の協力を随時依頼する等、地域社会と協力して児童の安全に取り組んでおられます。
A-8-①、②	『児童館だより』・『ステーション通信』発行など、広報活動は活発であり、『児童館だより』に関しては、全戸配布を行っています。